

補助対象期間を延長しました

店舗の新型コロナ感染拡大防止対策等に係る経費の一部を助成します

●おもてなし店舗支援事業補助金
店舗の感染症対策や業態転換、販売促進の取り組みに助成します。
【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。
【対象】区内で飲食業・小売業・サービス業の店舗を営む中小企業者・個人事業主
【対象事業】令和3年4月以降に実施した感染拡大防止対策、業態転換、販売促進事業
【補助金額】10万円を限度(補助対象経費の10分の10以内)
【補助対象期間】令和3年4月1日～4年3月31日(延長前は令和3年4月1日～9月30日)
【申請期限】令和4年3月15日(火)
【申込み】所定の申請書を郵送(消印有効)で同課へ。応募要項・申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

商工業緊急資金(特例)を拡充します

●受け付けは11月1日(月)から
新型コロナの影響で業況悪化等に苦しむ区内中小企業者等を支援するため、商工業緊急資金(特例)の貸付限度額の引き上げ等を行います。
新規の申し込みに加え、既に商工業緊急資金(特例)を受けている場合も借換融資や追加融資が可能です。利子・信用保証料は、引き続き区が全額補助します。要件や必要書類等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702へ。
【対象】新型コロナの影響で一時的に売上減少等業況悪化をきたしている、または悪化が見込まれ、資金繰りが必要となる中小企業者
【貸付期間】7年以内(据置期間12か月以内(拡充前は5年以内(措置期間6か月以内))
【利子・信用保証料】全額補助
※融資の相談・申請については、事前に電話でお申し込みください。
【貸付限度額】1,000万円(拡充前は500万円)

貸賃人の方へ

対象家賃月・申請期限を延長しました

店舗等家賃減額助成申請を受け付けています

店舗等の賃貸人が、新型コロナの影響で売上げが減少しているテナント事業者に対し、家賃を減額した場合に、減額した家賃の一部を賃貸人に助成しています。助成要件や必要書類等について詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【問合せ】産業振興課店舗等家賃減額助成担当(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(5273)3554へ。
【対象】令和3年4月1日以降、新型コロナの影響で減収となっている店舗等の家賃を減額している賃貸人
【助成額】区内の店舗等の家賃について減額した金額の4分の3を助成
※1つの物件に付き月75,000円を限度(物件数の上限なし)
【助成対象月】令和3年4月分～4年3月分までの家賃のうち、最大12か月分(変更前は令和3年4月分～9月分までの家賃のうち、最大6か月)
【申請期限】令和4年2月28日(月)(変更前は10月31日(日))
【申込み】所定の申請書等を郵送(消印有効)で同課へ。申請書等は同課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

募集期限は12月28日(火)まで

受動喫煙防止対策にかかる喫煙所等の整備費用を助成します

区では、区内の事業者等が、喫煙専用室等・公衆喫煙所を整備する場合に設置・改修等の費用(消費税等を除く)を助成します。助成総額に達し次第受け付けを終了します。申し込み方法・要件等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3838へ。



- ◆喫煙専用室等の整備費用の助成
喫煙専用室等(おおむね2㎡以上)を整備しようとする中小事業者(宿泊事業者・飲食事業者を除く)などに設置・改修等の費用を助成します。
【助成金額】助成対象経費の10分の9(上限は250万円)
- ◆公衆喫煙所の整備費用の助成
公衆喫煙所(おおむね5㎡以上)を整備する際に、設置・改修等の費用を助成します。
【助成金額】助成対象経費の全額(限度額は下記のとおり)
▶屋内・屋外(コンテナ型)…1,000万円
▶屋外(パーテーション型)…600万円

がんばろう!新宿応援キャンペーン 第3弾

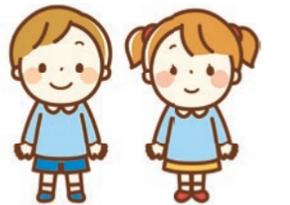
『飲んで食べて当てよう!キャンペーン』

◆抽選で250名に賞品が当たります!
区内対象の飲食店で1人1,000円(税抜)以上の飲食をすると、応募専用はがきとシール1枚が受け取れます。異なる商店街の飲食店で飲食をして集めた2枚のシールを応募専用はがきに貼り、必要事項を記入の上、ご応募ください。抽選で合計250名の方に10,000円相当の魚・肉・果物いずれかの詰め合わせが当たります。
【キャンペーン期間】11月1日(月)～30日(火)
【応募締切】12月7日(必着)
【対象店舗】区内商店街の飲食店
※対象店舗には本キャンペーンを告知するポスター(右上図)が掲出されます。
※詳しくは、新宿区商店会連合会の公式ホームページ「新宿ルーペ」(右二次元コード。☞<https://shinjuku-loupe.info/>)をご覧ください。
【問合せ】新宿区商店会連合会 ☎(3344)3130へ。



令和4年度幼稚園・子ども園(幼稚園機能)新入園児を募集します

●区立幼稚園・子ども園(幼稚園機能)の各園で入園申請書を配布しています
【対象】保護者とともに区内在住で、保護者等の送り迎えが可能な3歳児～5歳児(令和4年4月2日現在)
【申請書受付日】11月2日(火)・4日(木)・5日(金)
【問合せ】▶幼稚園…学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3103、▶子ども園…保育課入園・認定係(本庁舎2階) ☎(5273)4527へ。詳しくは、問い合わせ窓口、各園、特別出張所等で配布している募集案内をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。
※私立幼稚園・子ども園(幼稚園機能)の募集は、各園へお問い合わせください。



2月 宿泊分

グリーンヒルハケ岳 区民保養施設の 利用申し込み

【受付窓口・電話】新宿区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881
【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。
【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358



- ◎抽選(区民抽選予約)
区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】11月1日～10日(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。11月18日(木)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
- ◎空き室予約(抽選後)
抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空室情報ホームページ(<http://ntasports.net/shinjukuku/>)でも確認できます。
【申込開始日】▶区民優先予約…11月21日(日)、▶一般予約…12月1日(水)
【2月の休館日】14日(月)～18日(金)
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。
- ★11月11日～令和4年1月5日宿泊分の空き室予約も受け付けます
新型コロナ対策のため実施していた客室制限の解除に伴い、空き室の予約を電話か受付窓口で先着順で受け付けます。空室情報は11月分は10月27日(水)、12月分～令和4年1月5日分は11月16日(火)いずれも午後6時から左記(株)日本旅行ホームページで公開します。
※上記宿泊分の抽選に参加し、落選した方には再抽選を行い、当選した方に空き室予約受付開始前にお知らせします。
【申込開始日】11月11日(木)～30日(火)宿泊分▶区民優先予約…10月28日(木)、▶一般予約…10月30日(土)、12月1日(水)～令和4年1月5日(木)宿泊分▶区民優先予約…11月17日(水)、▶一般予約…11月19日(金)
- ◆箱根つつじ荘からのお知らせ
工事のため令和4年3月31日(木)まで全館休館します。